



大地震、災害時は

72時間
帰らない

に、ご協力
お願いします!

一斉帰宅抑制 推進企業募集



応募対象：

東京都内に本社・事務所を置く企業、社団法人、
財団法人、NPO 法人等

募集期間：2018年 8月6日～10月31日

お申し込みはこちら ➡ http://www.bousai.metro.tokyo.jp/kitaku_portal/1000048/1005925.html

問合せ先：東京都総務局総合防災部防災管理課

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 Tel：03-5388-2529（平日9：00～17：00）

広報協力：東京商工会議所・東京都中小企業振興公社



一斉帰宅抑制とは??



大地震発災時は、むやみに移動を開始せず、会社などの安全な場所に留まること。
一斉帰宅抑制が徹底されないと・・・

- ・道路が人で埋まり、救命救助活動に支障を来す恐れ
- ・帰宅困難者自身が、余震等により二次被害に遭う恐れ

東京都では、発災後の混乱を防止するため、72 時間は社内や施設内での待機や、従業員と家族の安否確認等の取組をお願いしています。

東京都一斉帰宅抑制推進企業とは??

一斉帰宅抑制に積極的に取り組む企業等を「東京都一斉帰宅抑制推進企業」として認定します。
認定した企業のうち、特に優れた取組や波及効果の大きい取組を進めている企業等を「モデル企業」として選定します。

例えば・・・

- ・机の下を備蓄品置き場に活用することで省スペース化を実現
- ・近隣の企業と連携して、発災時に必要となる食料を融通
- ・取引先と連携して、外出中の従業員を相互に受け入れ など



推進企業に認定されると??

- ・社名や取組内容を事例集や東京都の HP で公表
- ・認定証と認定マークの交付



<認定マーク(推進企業)>



<認定マーク(モデル企業)>

東京都一斉帰宅抑制推進企業

申請



審査



認定

<8月6日～10月31日募集>

<12月頃>



応募にあたっては・・・

「東京都帰宅困難者対策条例」に基づく以下の項目に取り組んでいることが必要です。

- 従業員及び施設等の安全確保
- 従業員等との安否確認手段の周知
- 従業員の3日分の水・食料の備蓄
- 発災時に安全な場所に留まること等の周知

※ 詳しくは、募集要項でご確認ください。